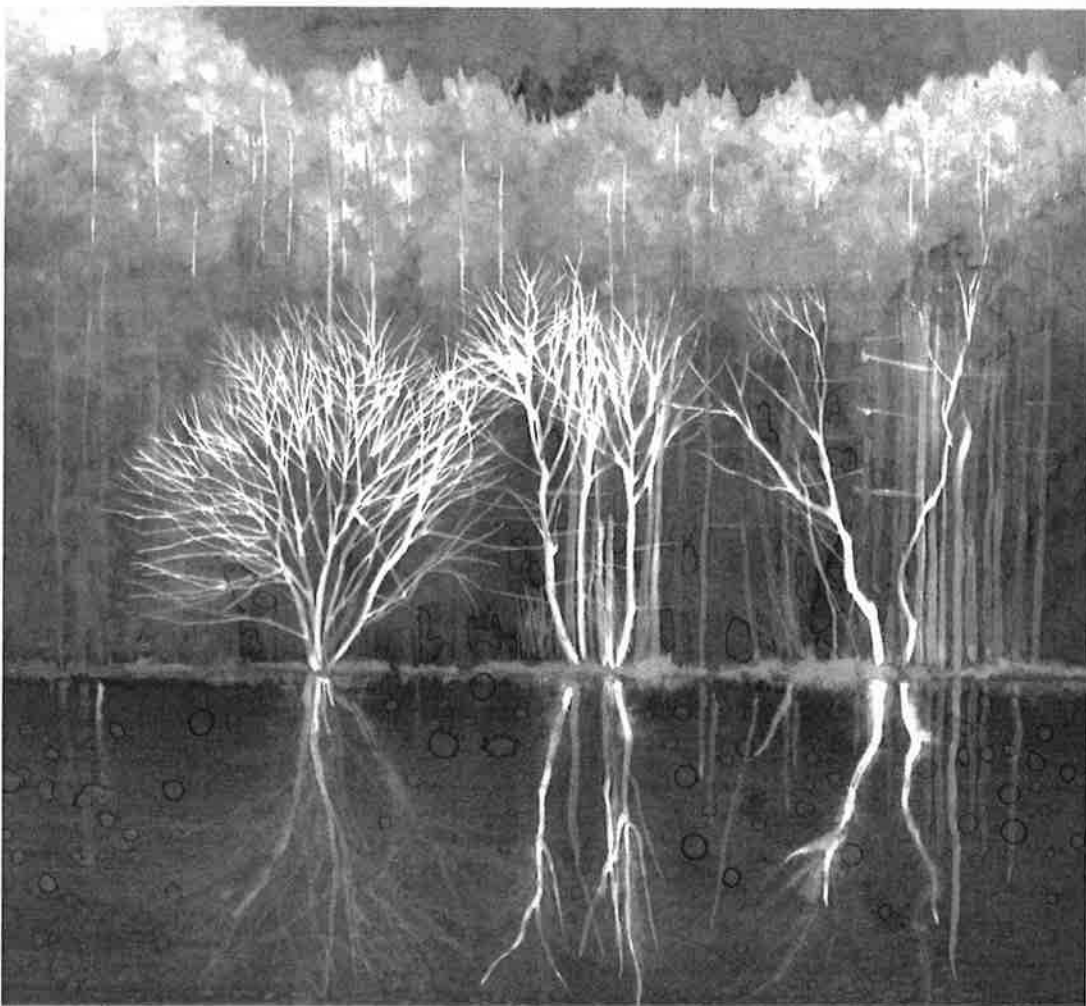


# 文藝春秋

大正十二年一月三十日第三種郵便物認可  
平成三十一年二月一日発行(毎月一回一日発行)  
第九十七巻 第二号(二月十日発売)

総力特集

新しい皇室の覚悟 雅子妃と眞子さま  
2019年世界と日本大予測/王貞治×有働由美子対談 二月号



# 將軍の世紀

やまうちまさゆき  
山内昌之  
武蔵野大学特任教授・  
東京大学名誉教授

## 第十四回 徳川の出頭人

秀忠から家光へ——父は子に將軍の座を移譲した。  
そして幕府の統治システムも大きく変わりつつあった。



(上) 秀忠から寵愛を受けた主井利勝  
(下) 平戸にあるオランダ館

### 一、秀忠の雍齒封侯

古代ギリシアの歴史家トゥキディデスによれば、人間の名誉心だけは老いることがないそうだ。プルタルコスはこれを訂正して社会と国家への奉仕こそ、蟻と蜜蜂のように最後まで持続すると語った。しかしプルタルコスは、老人でも金への執着はともかく、人びとにとかく尊敬されたがると述べたトゥキディデスの人間観察を無視している。家康に年齢不相応の権力志向や秀忠との競争心があったとは思えない。むしろイエズス会のバルトリ神父によると、高齢でも家康は秀忠の分まで分別を持っており、金を惜しみ喜捨を拒むなら名誉はじめすべてを失うという教訓を秀忠に残した(『十六・七世紀イエズス会日本報告集』Ⅱの2)。

バルトリ神父の見方は秀忠に公平とはいえない。彼は父の遺訓を守り、駿府の古金銀を惜しみなく御三家に分け与えたからだ。たとえば尾張徳川家には、石見灰吹銀三千九百七十一貫五百目、但馬灰吹五百六十貫、小板吹千八百八貫、運上銀三千二百貫、同八百八十貫五百目、小判一万両、大判八百枚、同三千二百枚、小判一万一千両、甲州判二千両、印子百貫、灰吹六千貫、銀錢百貫文

が秀忠から下賜された。また、駿府にあった「金銀宝器」などは一物も江戸に移されず、御三家に分配されたので、將軍家にはない名品の多くが御三家に伝わったほどだ(『尾藩世記』一、元和元年十二月)。その後、御三家には江戸屋敷や本城の再建改修のために秀忠から二十三万両も貸与された。さらに追加分として十一万四千両が御三家に下賜されている(大野瑞男『江戸幕府財政史論』)。

秀忠が吝嗇でなく家康のいう名誉を重んじたことは、かねて昵懇の細川忠興と比べるとよく分かる。三齋こと忠興の隠居領中津三万七千石は無役であった。年貢などの収入はまるまる隠居の手に残る理屈である。三齋の石高は息子忠利が相続した小倉藩の内分に含まれ、幕府の普請役は本藩がすべてかぶる。しかも三齋は、何の役も課されず内証が潤沢なのをよいことに、何と隠居の翌年に米数千石を本藩に貸与した。利子を四割か五割つけたの話だ。また十貫目の丁銀を利子二割で本藩に貸し付けたのだ。プルタルコスもどきにいえば、三齋が疲れないのは金儲けをしている時だけだと揶揄されても仕方がない。おまけに、三齋に奉公する「中津衆」は本藩から扶持が出ているのに、忠利の統治権と司法権は中津には及ばず、本藩の徴税や知行に不可欠の文書・記録までも中津に持ち去ったのは、迷惑このうえもない。舞鶴の甲

胃姿を戦場で誇り家康・秀忠を感歎させた武人の老後は美しくないのだ(稲葉継陽『細川忠利』)。

しかし、長く政治を指導した権力者が引退しても、その人脈や影響力を後継者らが薄めるのは古木を引き抜くように難しい。なにしろ根が四方八方に張り出しているだけでなく、後に留まる人たちよりも去る人たちに厄介をもたらしかねず、面倒をかける事柄が絡まり合っているからだ(プルタルコス『モラリア』9)。家康と秀忠の関係はほとんど理想に近いが、それでも本多正純のような厄介が秀忠に残されたものだ。いわば「御家」だけを見て「御国」の経営に無頓着な戦国生残りの忠興と、「御家」と「御国」が一つの「御国家」として止揚されるべきと考え徳川の治世に順応した忠利との違いである。三齋には、かつてシチリアのシュラクサイの僭主が揶揄されたように「専制政治は立派な死装束」と言われなくても仕方のない所がある。三齋の事績を鏑が鉄を腐食させるように磨滅させなかったのは、ひとえに父子不和を表に出さない忠利の分別が優ったからだ。しかしストレスの代償は大きく、忠利は寛永十八年(一六四一)に五十六歳で父に先立った。忠利は、秀忠に迷惑をかけずに大往生を遂げた家康への尊敬心を内心抱いて黄泉に旅立ったのではないか。